

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第26回）

議事録

日時 令和3年7月17日（土）13:30～15:00

場所 西之丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
栗野 隆	東京農業大学教授（リモート）	
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員	

オブザーバー

野村 勘治	有限会社野村庭園研究所
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官（リモート）
山内 良祐	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

- 議題
- 1 令和3年度の修復整備について
 - 2 令和4年度の修復整備・発掘調査について
 - 3 余芳の移築再建について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第26回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、庭園部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の部会では、令和3年度の修復整備、令和4年度の修復整備・発掘調査、および余芳の移築再建についてお諮りいたします。また、部会終了後には、引き続きワーキングをお願いし、二之丸庭園整備計画に関し、園池水面の整備方針についてご確認いただき、その後二之丸庭園に移動して、余芳の仮組や場内に保管の石材についても現地でご指導いただきたいと存じております。限られた時間ではありますが、貴重なご意見をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、座席表のほか、資料1から3までお配りしています。資料の1が令和3年度の修復整備についてで、A3が2枚です。資料2が令和4年度の修復整備と発掘調査についてで、A4が1枚とA3が4枚です。最後の資料3は余芳の移築再建について、A4が6枚です。</p> <p>それでは、議事に入ります。ここから先は丸山座長、進行をよろしく願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 令和3年度の修復整備について</p>
丸山座長	<p>最初、令和3年度の修復整備について、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>こちらの内容は昨年度にご審議いただき、ご了承いただいた北園池の景石修復についてお諮りすべき内容を補足して、改めて今回議事として挙げさせていただくものです。</p> <p>補足した内容は、具体的に、資料1-1の右上になります。Bの景石修復の文字の中の4行目の後半です。城内に保管されている古石材で石組みを行う、この部分を補足しました。具体的には資料1-2をご覧ください。現状は、右上のように不安定な石組みのところに土嚢が積まれています。こちらの土嚢を撤去し、構造図、真ん中あたりにある土嚢を撤去し、その下のように、樹木の根を除去し、清掃後、混合土を充填して、城内である石材で石積みします。使用する石材については、本日、部会後に現地をご案内いたします。石積みに使用する石材の選択、積み方については、部会の先生方に事前のご確認をいただきながら進めたいと考えています。この事前確認やご指導をいただくにあたり、部会の代表の方をご指名いただき、適宜、工事を進めながら、部会の皆様にメール等でご報告させていただければと考えています。</p>

	以上です。ご審議をお願いいたします。
丸山座長	<p>図面的には少し修復もされていますけど、よく見るとまだ直っていないところもあります。どなたからでも、ご質問、ご意見、お願いします。</p> <p>これ図面なので、こういうのでいいかもしれないです。下の資料1-2のA-A'断面のところ、石がぼこぼこ2つ重なっています。少し後ろの介石とか、細かいことをいうと、現場でやるということで了解いただいているけど、少し不自然な石積みだなと思います。図面で書けないところもあるので、そういうところも込みで。</p>
事務局	そのように修正いたします。
丸山座長	<p>昨年のところ、もう少し図面を書いてもらえないかということで。深谷さんどうですか。今回の図面の修正で。</p>
文化財保護室	事前に資料をいただいて、見せていただいています。
丸山座長	そうですか。いいですね。
事務局	1点、補足しますと、裏に充填しようと思っている混合土。少しあいまいな言い方をしていますが、従来からこちらの庭園でよく使っている鋼土をメインで考えており、現場の状況に応じて、必要であれば石灰を少し混ぜ込んだらどうかと考えています。そういう意味での混合土ということです。繰り返しになりますが、現状合わせでやっていきたいと思っています。
丸山座長	石については、当然、またそこで選ぶというか。
事務局	実際に使う石のサンプルというか方向性を、先生方にご指導、ご助言をいただければと考えています。
丸山座長	野村さん、どうですか。また現場行くときに、やっていただかなければいけないです。
野村オブザーバー	一緒に石を見させていただいて、ですね。
丸山座長	図面的には、ありますか。
野村オブザーバー	このようなところでいいと思います。
仲副座長	土嚢を積む前の現況の図面は、ありましたでしょうか。
事務局	図面というか、写真になってしまいますけど。
丸山座長	何袋くらいですか。結構多かったですよね。

事務局	この写真くらいしか残っていないです。
丸山座長	まだ抜根していないですね。
事務局	そうです。
丸山座長	これも、野村さんが言われたように、現場です。抜根もどこまでできるか、っていう話があって。全部やっていったら、逆にそこが弱くなるので。それも適宜やるということ。
事務局	ここに写っている写真のものについては、樹木を伐採したときに取っています。ただ中のほうに入っているのが、もともとここに樹木があったのが、残っていますので。
丸山座長	だいぶ土嚢は、傷んでいますか。
事務局	わりとしっかり残っています。
丸山座長	黒い、国交省のもので、河川でやっています。いずれにせよ、現場でやっていかざるを得ないので。概況ということで。仲先生いいですか。
仲副座長	ここに書いてある、粘土と三和土と2種類あるということですね。
丸山座長	三和土ですね。
仲副座長	三和土のほうは、詰め石を入れたものを固定するのに使って、上のほうは粘土だけでやるということですね。
事務局	そのあたりも、資料1-2になります。右下の手水石周辺修理で、四角で2つ目の修理手法があります。その一番下の米印、混合土については、という書き方をさせてもらっています。
仲副座長	三和土が混合土という意味ですか。粘土も含めて混合土ですか。
丸山座長	三和土が石灰だと思います。従来だと、鋼土。
事務局	鋼土と粘土に、先ほどご説明した石灰や、場合によっては樹脂など固める内容をご議論いただきながら、現場にあわせてやらせていただきたいと考えています。
丸山座長	樹脂はないと思います。
事務局	仲先生が言われているのは、三和土っていうからには、にがりとかそういうことですね。
仲副座長	はい。

丸山座長	在来工法で、樹脂はないと思います。なるべくやらないほうがいいと思います。
仲副座長	池底とかで使われているような、ああいうものを使うのか。粘土に石灰とかを混ぜたような。
事務局	おっしゃられるとおりです。無機系の材料で。景石の補修のときにも、最初樹脂による接着を考えていましたが、そちらも無機系のセメントモルタルに修正した経緯があります。極力材料は、あまり有機物は使わないようにしようと思っています。
仲副座長	土嚢を剥がした状態で、もう一回考えるということですね。仮にこれが入っているけれども。
丸山座長	土嚢を剥がさないと、どうなっているかわからないので。
仲副座長	わかりました。
丸山座長	細かいことは現場で、いろいろ、水が入らないようにどう流すかが、またでてくると思います。
仲副座長	図面に樹脂と入っています。
事務局	すいません。こちら修正します。
丸山座長	そしたら、またあったら戻ってもらっていいので、2つ目、令和4年度の修復整備・発掘調査について、ご説明をお願いします。
	(2) 令和4年度の修復整備・発掘調査について
事務局	<p>修復整備について、ご説明いたします。資料2-1をご覧ください。令和3年度から令和6年度までの修復整備の工事の予定を示しています。余芳の移築再建にあわせて、修復年度を設定しています。今年の2月28日のワーキングでも表で提示していますが、全体整備検討会議に諮るために、今回ご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>具体的には、余芳の移築再建およびその周囲の整備が終わると、工事の施工がしづらくなるので、令和4年度に北園池東部の北側護岸の修復を、令和5年度は、余芳が左官工事が主となることから、余芳の工事の影響が少ない東部および南側の護岸の修復を、令和6年度は余芳の周辺整備と北園池の護岸修復と、池底の修復を予定しています。</p> <p>令和4年度の実際の工事の詳細については、改めて部会で今年度にご意見をご意見を伺い、事業を進めていく予定です。ほかの年度についても順次同様に、事業を進めていきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。ご意見等をお願いいたします。</p>
丸山座長	修復整備です。令和4年度の。予定と、その後これまでの成果で

	すけれども。どなたでも結構です。ご意見をいただきたいと思います。
事務局	補足しますと、今日は全体の流れ、この先数年の見通しをお示しました。水色の中の詳細の部分は、また改めてやりますので、そのときによろしく願います。
丸山座長	平澤さん、どうでしょう。何か。
平澤オブザーバー	特にいいです。1番目のものに関して、混合土の取り扱いで、さっきご説明いただきましたが、確認して埋めるということですから。そのプロセスや状況をきちんと写真とか、結構しつこめにとってもらったほうがいいと思います。手水石の周辺の修理のプロセスも、先ほどのものだと抜根する前の現場の状況について、記録も限られているようですから、今度組み上げるときは、プロセスごとにしつこく、少なくとも写真を撮るように心がけていただければと思います。
事務局	わかりました。
丸山座長	栗野先生、いかがでしょうか。
栗野構成員	私のほうからは、特にありません。
丸山座長	詳しいことは、また部会で、
事務局	はい、改めてやらせていただきます。順次やっていきます。今度、調査のほうの話をさせていただきます。
丸山座長	願います。
事務局	<p>令和4年度の発掘調査について、ご説明いたします。令和4年度の発掘調査位置の案としては、資料2-4にお示ししています。現在露出展示されている暗渠の周辺と北池の2か所を考えています。</p> <p>暗渠の周辺は、昨年度の調査区に隣接するため、まずは令和2年度の発掘調査の成果をご報告いたします。資料2-2と2-3をご覧ください。昨年度の調査成果については、調査中に中間報告のかたちで、先生方にご報告いたしました。ここでは時間の都合上で、特に近世の庭園遺構について成果のあった調査区について、ご報告いたします。その後、来年度の発掘調査案についてご説明いたします。</p> <p>まず第8次、令和2年度の発掘調査の調査目的は、二之丸庭園における文政期の庭園内部と外縁部の境界である堀跡の確認、および二之丸庭園東部の近世遺構の残存状況の確認を目的に行いました。全体的な概要としては、基本的な層序としては、表土があって、その下に昭和の造成時の盛土層があり、その下に近代の包含層があり、近世の包含層となっています。近世の庭園遺構については、調査区⑦と⑩から⑬において成果がありました。そこについてご報告いたします。そのほかの調査区では、陸軍期の兵舎の関連遺構や、昭和の造成時の改変によって、近世の庭園遺構を明確にとらえることができませんでした。</p>

まず調査区⑦です。調査区の西側で、近代遺構の盛土を除去すると、三和土と土管を検出しました。それが資料2-3の図2です。土管は三和土の下層に位置し、三和土は土管よりも新しい時期に施工されたものであることがわかりました。調査区の西側と東側で、暗渠の蓋を検出しました。図3と図4です。西側と東側の両暗渠の掘り方は、土管の掘り込みや、土坑・暗渠の埋土によって、調査区内では確認できませんでした。調査区⑦で確認した暗渠は、現在露出展示されている暗渠と一直線上にあり、一連のものと思われます。露出展示されている暗渠より、調査区⑦の暗渠のほうが50cmほど低いので、堀に向かって傾斜する排水用のものと考えられます。

続いて調査区⑩です。近世の礎石、または東石を確認しました。図5と図6です。絵図から推測すると、薬医門北側の建物の一部である可能性が高いです。同様に、絵図からの推測ですが、薬医門は調査区⑩より南側、かつ露出展示の溝より北側と考えられます。

続いて調査区⑪です。調査区⑪では、塀の礎石と塀に伴う雨落ち溝や、玉石集石遺構を検出しました。図7と図8です。塀跡については、第2次調査の権現山東調査区でも確認されており、今回検出したのは、その延長です。調査区の南側では石列と土坑を検出しました。図9と図10です。土坑は権現山東調査区で検出された、石組遺構北側の巨石列の抜き取り痕、石列は石組遺構南側の石列の延長と考えられます。これについて別の資料がありますので、そちらを使ってご説明いたします。画面をご覧ください。権現山東調査区の平面図です。塀跡の遺構が、左上のところと、この2か所で確認できています。このときの検出状況が、写真の右上のもので、これと同じ遺構が、調査区⑪で確認できました。これが図7でお示ししているものです。先ほどご説明した図9と図10については、石組遺構の延長が確認できたのではないかと考えています。

続いて調査区⑫です。地表面から20cmほどの深さで、近世の礎石、または東石を確認しました。図11です。この遺構は、第6次調査で前庭を調査した際に、御殿の礎石ではないかと判断された石、図12と形状や標高が類似しているため、二之丸御殿に関連する建物の一部と考えられます。石は近世の盛土面を掘り込んだ形跡は見られず、盛土の上面に据えられたと考えられます。また調査区の中央で、東西方向に三和土が貼られていることが判明しました。三和土は近世の盛土面から掘り込まれており、石より下層にあります。まず盛土を施して、盛土を切るように三和土を入れて、その後石を据えた構築順序であることがわかります。

続いて調査区⑬です。二之丸庭園東部の近世遺構の残存状況の確認を目的としました。近代以降の土管や塀が調査区のほとんどを占め、明確な庭園の遺構は確認できませんでした。一部深掘りした箇所、写真でいうと左下にありますが、ここではロクロ土師器が出土しています。また、かく乱土からの出土になりますが、延段の破片や施釉瓦、敷瓦等の庭園に関連する遺物が出土しています。施釉瓦や敷瓦は、寛永期の庭園に関する遺物の可能性が考えられます。

続いて来年度の発掘調査案について、ご説明します。資料2-4で、赤枠で示したところを調査の案として考えています。具体的には、資料2-5をご覧ください。まず暗渠周辺の調査目的は、令和2年度の調査区⑩・⑪で検出した遺構と、現在露出展示している暗渠との間の遺

	<p>構の残存状況の確認です。中間報告時の先生方のご意見等を参考に、設定しています。ここでは薬医門の遺構や、調査区⑩で検出した堀跡や、玉石集石遺構の延長を確認できる可能性があり、庭園北部の境界のラインを確認できる可能性があります。</p> <p>続いて北池の調査は、三和土護岸の背面構造の確認と、池底下の状況確認です。過去の調査では、三和土の護岸や池底の三和土のところまでしか調査をしていません。池の修復整備などで、給排水を考えるにあたって、護岸の背面や池底の下の状況の確認が必要と考えています。三和土の構築方法や年代検討の手掛かりとしたいと考えています。説明は以上です。</p>
丸山座長	それでは、どなたからでも結構です。お願いします。
栗野構成員	<p>令和2年度の発掘調査成果について、ご質問したいです。調査区⑩、調査区⑫で、近世の礎石または束石が検出されているというお話です。特に調査区⑩に関しては、本当に礎石かどうか、少し怪しそうな気がしますけども。だいたい二之丸庭園、およびその周辺で建てている建物の礎石は、結構これくらい、少したよりないといいますが、大きさとしては、こういったものが多いということで、よろしかったでしょうか。特に調査区⑩に関して、礎石と認定した理由を、もう一度教えていただきたいです。</p>
丸山座長	大きさが、書いていないですけども、それもついでに教えてもらえますか。
事務局	<p>まず、礎石の形、大きさ的には、似たものが庭園内で検出されており、御殿などに関する建物も、礎石、もしくは束石というふうに、過去に判断されているものにも似ているので、まずそう判断したのが一つです。</p> <p>もう一つの理由としては、資料を変えますが、絵図で考えると、堀跡の斜めになっているあたりが調査区⑩にあたる場所ではないかと考えられます。今赤丸で囲っているところが、露出展示されている溝の、北へ延びる溝と書いていますが、これがこの赤丸のあたりにあたるのではないかと考えています。そうすると、調査区⑩が、ちょうど赤丸の北あたりの建物の位置くらいにくるので、この建物の何らかの遺構ではないかと考えました。</p>
栗野構成員	わかりました。
丸山座長	大きさはどうですか。サイズは。長いほうと、短いほうで、わかりますか。
栗野構成員	いずれにしても重たい建物ではなくて、堀クラスの軽い建物が載っていた可能性がある礎石と、考えているわけですね。
事務局	はい、そうです。
栗野構成員	わかりました。

事務局	大きさとしては、40cmくらいです。
丸山座長	40cmくらい。
事務局	東西が40cmくらいで、南北が50cmくらいです。
丸山座長	<p>少しわかりにくいのが、過去の発掘成果と、今回のものを合成してもらって、説明してもらったほうがよかったです。次回です。薬医門の可能性もあるので。今回、発掘のところで、もう一回されるのですよね。令和4年度の薬医門の。そうすると、はっきりしてくると思います。発掘の範囲ですがものすごく微妙なかたちになっている。</p> <p>前のところも、もう一度してみてもいいのではないかと思います。ほかは。高橋さん、どうぞ。</p>
高橋構成員	<p>礎石のことで、ほかにも、調査区⑫でも礎石があって、そちらのほうの礎石も、掘り方がないタイプのものだと書いてあります。先ほど栗野さんのお話にもあった、調査区⑩の礎石は掘り方がある明瞭なものになるのでしょうか。図6の写真を見ると、少し浮いているようにも見えます。その掘り方が、あるのか、ないのか。二之丸庭園の建物の礎石の据え付け方の特徴みたいなものがあるのであれば、これまで余芳ではなくて、いくつか建物の場所を想定していくときに、発掘調査で位置決めするために、掘り方を探すことをしてきましたけれども、すごく掘り方が浅いことが、もし特徴としてあるのであれば、そういうことをふまえて、建物の推定位置を考えると、考えていかなければいけないかと思いました。どうでしょうか。</p>
事務局	調査区⑩の図6の礎石も、調査区⑫の礎石も、掘り方は見つけれませんでした。盛土と一緒に構築されたというか、盛土のすぐ上に載っている印象を受けました。
高橋構成員	そうするとかなり建物の位置決めは、石が無い場合、難しくなってくるということですね。
事務局	抜き取り痕は、なかなか見つけにくいという感じです。
高橋構成員	ありがとうございます。
丸山座長	ほか、いかがでしょうか。
仲副座長	調査区⑬で言われていた、施釉瓦、敷瓦が、寛永期の庭園に関するものである可能性があるということです。どういうところから、そうお考えなのか教えてもらえますか。
事務局	義直期の庭園だと、中国風の建物が描かれています。そういったものに、施釉瓦とかを使った建物があつたのではないかと考えています。そういったものの遺物ではないかと考えています。

仲副座長	それは、今のところの⑬で初めてでてきたのですか。
事務局	施釉瓦は、これまでもでてきています。調査区⑩でも1点丸瓦がでてきています。調査区⑬で、義直の、定光寺に使われている数瓦と類似したものがでてきているので、その可能性が高いと考えています。
仲副座長	そうですか。それは、かく乱ですね。
事務局	かく乱です。
仲副座長	据わっていたらよかったですけどね、わかりました。
高橋構成員	今の施釉瓦は、二之丸での分布状況っていうのは、ある程度押えられているのですか。
事務局	そういったことをやっていないので、やってみたいです。
高橋構成員	もしかしたら、それでだいたいの位置を少し掴めるかもしれません。
丸山座長	むしろ、緑釉瓦が南蛮練塀のあたりで何点かでてきていて。それは以前に聞いたことはありますが、どうして⑬のところまででてきているのか、よくわかりません。 もう少し面積を増やさないと、何ともいえないところがあります。予算がいろいろあって、なかなか大きくはできないですが。
仲副座長	権現山の東側にお城がありましたよね。兵舎を造るときに、あそこを削っているから、そのときに一緒くたになっていたかもしれないです。全然わかりませんね。
丸山座長	そのときに使われている瓦であれば、先ほど言いましたが、南蛮練塀の下あたりのところでも、少しはでてきているとは聞いています。それと比較してもらっても、いいと思います。 将来的に、南蛮練塀って言葉だけがありますが、中身が全然わかりません。南蛮で、瓦だけそういう緑釉とかで焼いていたのかもしれないです。全然わかりませんよね。
仲副座長	塀の瓦の可能性を言われているのですね。
丸山座長	今後のこともありまして、令和4年度の発掘の件はどうですか。例えば、北池の三和土がなくなっているというか、割れているところの下まで掘る、これ初めてです。構造を見たいということですが。どこまで掘りますか。地山があるのか。どこまでの予定ですか。トレンチの6は。
事務局	地山のところまで確認できればいいとは思いますが。少し狭いので、なかなかそこまでは難しいかもしれませんが、できるだけ検討材料が多くなる掘り方をしたいと思います。

丸山座長	左のほうは、少し微妙なかたちです。池の脇のところを掘るということですね。背後を見るということですか。背後でもないのか。
事務局	三和土の背後を見たいと思っています。
丸山座長	護岸の後ろ側。
事務局	左ページの、北西からという写真で示しているところです。
丸山座長	ここでているのが、白くでているのが、この石ですね。
事務局	少し平坦面になったところです。
丸山座長	平坦ですね。裏側は知りたいのですが、なかなかでてこないです。ただここは、それほど、護岸がごくわずかに石組をされているけれども、深さもどれくらいまで予定されていますか。地山まで、さっきの話と一緒にですけど。
仲副座長	できたらいきたいです。
丸山座長	地山まで掘るには、少し面積が小さいのではないですか。
仲副座長	少し小さいかもしれないですね。
丸山座長	小さいなって思って。何を目的に、ここに書かれています。年代の手掛かりにするって。それがでるところでは、もう少し面積を増やして深く掘る手もあります。これも予算があって、これくらいですか。どうですか。
事務局	それについては、なるべく広く、かつ三和土の背面、護岸の背面がわかる場所は、ここくらいと思ひまして。なるべく大きい面積で設定したつもりではいます。
丸山座長	そうですか。これ何㎡になりますか。書いてありましたか。
事務局	だいたい2㎡くらいです。
丸山座長	2㎡、両方とも。
事務局	もう1個溝状になっているところのほうが、だいたい3㎡くらいです。両方あわせて5㎡くらいです。
丸山座長	5㎡くらい。もう少し掘りたいなっていう気もするけど、しょうがないです。
高橋構成員	断面を残すっていう意味では、多分そういうことを意図として、この一画の中央部分に断面が取れるように設定されていると思ひます。

	それが限界かもしれないですね。
丸山座長	両方とも池の構造を知る意味では、重要なところなので。その地点から、ここの整備の方針も出てくると思います。令和4年度の結果が楽しみです。 ほかは、いかがでしょう。ご意見は、平澤さん。
平澤オブザーバー	一つは、部会長が言われました、今までの発掘調査の集約図を作業ベースで持っていないと、今までの成果と新しく掘るところの整合がよくわからないところがあると思います。それは50分の1くらいのスケールで、ベース図を持っていたほうが良いと思います。 来年度の発掘ですが、このあとやる整備基本計画では、暗渠は表示しないことになっています。暗渠の南側を一生懸命確認するよりも、全体の見通しとして、現地できちんと場所が特定できる、不確実施設だとかいうものを、わりに集中的にやったほうが良いです。令和4年の暗渠の北側です。今年の発掘調査でいうと⑩、⑪の周辺の塀がかかるところを掘るのは良いと思います。先ほど議論でトレンチ⑩で礎石らしきもの、薬医門のどの部分かわかりませんが、そういうことを考えると、暗渠の南側を掘るよりも、薬医門の位置を特定できる範囲でやったら、この部分の、絵図上というか、基本計画上の位置が確定してくるのではないかと思います。その点を今、ここで議論いただきたいと思います。
丸山座長	どうですか。薬医門の位置を確定できれば、一番いいです。
平澤オブザーバー	暗渠は、整備の見通し上、全部埋めて表示しないのですよね。基本計画だとそうなっていると思います。だから、暗渠まわりをこのようにしつこく掘る必要はないのではないですか、というのが一つです。それから、繰り返し言いますが、今後の見通しからしてきちんと、不確実施設だとかを、全体の骨格を遺構で確認するのに重要な、そういうところをきちんと各所で押さえていく必要があるのではないかと、ということです。
事務局	南側の面積の分を、調査区⑪の北側にあてるというご意見でしょうか。
平澤オブザーバー	面的には、そうなりますね。昨年やったトレンチ⑩の西側を確認するとか。そこは、園路を封鎖しないといけません。こういうことと関連して、さっき一番冒頭に言ったのは、各所で小さいトレンチをいっぱい掘ってきたわけです。そこから得られる、例えば近世の面の高さだとかを集約していく必要があると思うので、集成図っていうのですかね。それは、栗野さんや高橋さんがわかると思います。例えば平城宮跡で、ばらばらに掘っていくわけですが、それを集める作業も並行してやっていかないと、毎年毎年ですね、これは毎年言っています。毎年、悪く言えばその場限りで、今度はこれを確認したいということでどうか、という議論になるわけです。今まで結構相当、10年くらい掘ってきているので、近世の生活面は、どういう全体の分布状況を

	<p>示しているのか。慶長の遺構がでている部分とそうでない部分とあったりするわけですから。それが、毎回全体として確認できる資料があったほうが良いということです。</p> <p>もう一度話を戻せば、全体を将来的に再現していくわけですから、骨格となる施設を、塀とかの付帯施設です。今、トレンチ⑩に引っかかっていたかもしれない薬医門も、この際きちんとはつきりさせることを検討したらどうか、ということです。</p>
事務局	再度検討します。
丸山座長	<p>南北の築地塀の位置も、まだ確定していません。何か所かやってみてもらいましたが、何を目的に、あちこちやるよりかは、集中してやったほうが、全体整備検討会議で説明しやすいです。そういう意味では、今まで掘られた中でも、いくつか明らかになったものもありますので、それとあわせて、全体整備検討会議で説明する必要があると思います。ここだけでやっていると、説明しても、全体整備検討会議ではわかりません。我々ある程度、長年任期されている方は、わかりますけど。二之丸庭園の発掘を始めて、こういうことが明らかになって、多春園とかああいうのははつきりました。ああいう成果とか、そういうものと、今回平澤さんが言われるように、薬医門に集中してやったほうが良いような気がします。</p>
平澤オブザーバー	<p>あとで議論すると思いますけれども、整備計画図があります。まだ決定はしていません。これと、令和4年度で掘ろうとしているところを比較してみると、何にもないところを掘ろうとしているように見えるということもあります。</p> <p>どっちにしろ、現在露出展示している暗渠は、もともと地上にあるわけではないから、庭園の整備としては、露出しても意味はないわけです。埋める方向に、今なっていますけれども。そのまわりをしつこく掘る意味が、多分基本計画の将来的にこうしようといっている図の、どこを明らかにしようとしているのかが、よくわかりません。という意味です。言ってしまうと、これを実現するために、何を明らかにしないとイケないのか。整備の順番として、どこからやっていかなければいけないのかが、なんかふわふわしているのではないかっていうことです。</p>
事務局	<p>ご意見をふまえて、最後検討したいと思います。</p> <p>昭和の時代に行った、古い時代に行った調査も含めて、そこから整理し直そうと、教育委員会とも協力してやっというと考えています。それを含めて全体の図が、全体の調査状況、成果がわかる図を、できるだけ早くお示しできるようにしようと思っています。それと今ご指摘のあった、調査の目的にあった優先順位を検討し直し、正式に議題としてお諮りするときに、検討しようと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>それから今直接関係ないですけど、さっき言ったことと関連して、全体整備検討会議での議論の様子を見ると、南の、近代に造ったところ以外はみんな近世であるという認識が、全体整備検討会議の中で、なかなか覆しにくい雰囲気をもっています。発掘調査の成果で、</p>

	<p>いくつか、結構広く全体的にトレンチを入れていると思いますけども。そこで確認されている近世の面のレベルと、現況のレベルが全体でわかる資料を、手元で作っておいたほうが良いと思います。</p> <p>元の指定地のところは、よく江戸時代のかたちでよく遺っているなということでしたわけですが。これは、東京の小石川後樂園でもそうですが、ここは陸軍で、向こうは歩兵工廠、あっちも陸軍です、明治に軍が所管していたところは、結構触っている状況があります。遺構の発掘調査をするためでも、北側は結構土が被っているわけですが。部分によっては、近世の面は90cmくらい下にある場所もあるわけ。そういうことがわかる資料を、手元で作業しておくことは重要だと思います。</p>
事務局	ありがとうございます。
丸山座長	なかなか難しい課題を、平澤さんからいただきました。
平澤オブザーバー	全体整備検討会議の雰囲気を見ると、いつもその部分で誤解があるといえますか。全体整備検討会議の、庭園部会への見解に対して、結構冷たい感じなので。それは、誤解に基づくところが多いので、そのところをきちんと、示せるようにしておいたほうが良いです。
丸山座長	水面の話もありました、こちらは発掘の成果と、絵図と、両方の資料を総合的に考えて整備を。北池は特に、発掘ででてきている成果等があるので。そういうものを復元整備する方向で、もっていこうかと。近世の面と近代の面、例えば南蛮練堀のところで60cmから1mくらい土が入れられていて、どこまでの深さで全体を整備するか、議論があるそういう状況も、今平澤さんが言われたように、埋められているところがいっぱいあります。二子山のところもそうです。そういう状況も、発掘の成果とともに、近代によって、破壊はされていないけれども、改変された部分はこれだけありますということを、全体でいうのは無理ですけれども、わかる範囲で、それは順次言っていかなければいけないと思っています。
平澤オブザーバー	実際は近世の面で整備するのは、事業上現実的でない。そうなる、相当やることも増えてきて、100年くらいかかないとできないかもしれないですけど。要は、保存管理計画の中にもあるし、最終検討している整備計画のことにもあります。全面的に近世が、近代のいろいろな履歴をふまえたかたちで、今の整備をどうしていくのか、ということが、あまりうまく共有されない部分があって。北側や東側は、完全に近世の状態に戻すって誤解があるのではないかと思います。もし、それをすると、近代のものを全部排除しないといけないことにもなります。それも、この庭園が歩んできた履歴を考えれば、遺産の保護という意味においては、乱暴というか、難しいわけです。近世の、文化文政の姿とか確定していれば良いですけど。絵図は精緻に描いてありますが、それがどこまで実態を表しているかについては、もっと深い研究もいります。あの絵図を再現するのだったら、別にここでやらなくてもいいわけです。別に同じ広さの敷地で、あれと同じものを造れば良いだけの話になるわけです。そうではなくて、ここに

	<p>実態として積み重ねられてきた、遺構に刻まれた情報だとかを総合したかたちで、今、名勝庭園としてどうかたちであるべきかが整備のかたちなので。そういう中で、一番もめている池の水をはる、はらないことも、実際にどうかはわからないこともあるわけです。どういう考えで、どういう整備をしますということが、根拠と大きな矛盾をしないかたちで審議できること重要です。繰り返し言えば、とにかく全体を再現するわけですから、ある程度それぞれの場所の、遺構の深度や状況がわかってきているわけですから。面的に、今後整備することを考えると、骨格となる不確実施設をターゲットに、きちんと明らかにしていくのはいいのではないかと、ということです。</p>
丸山座長	<p>前から議論がでています。ここ全体の土地造成が近世のものも含めて、新たに復元的整備するにあたっては、絵図しかない場合が。発掘は、上に削られたところはわからないですから。絵図である程度想定していかなければならないです。栄螺山もそうですし、権現山の東側も、絵図を参考にして園路を造っていったと。そういうことでしか、復元的な整備はできないと思っています。これはいつも言っていますが、ここ全体の地形といか、土盛りが粗々でもいいですけど、どんとでてこないか難しいと思います。特に近世と近代の間の、今のお茶屋のあるところの東側の土盛りがあります。あれは、近代に造られたものです。あれがずっと続いていて、ああいうところを、どう処理するのか。近世でも、全然ないようなところですけども。それも含めて、一度、たたき台みたいなものが、地形図もたたき台を作ってもらってやらないと。そこで、発掘からどうしますという話で。発掘しなくてもいいところもあるわけです。そうすると。今の広場のところとか。大きなところを理解してもらわないと、いけないです。発掘でないから、山が造れないでは、話にならないです。そのへんの運的なこともあるし、限界ももちろんあるので。そのへんが、ここの難しいところ。発掘が、もう少し範囲を広げて、薬医門なら薬医門のあたりで、位置を確定するためにやる。一応、それぞれ目的をもってやってもらっているけど、うまくできていないところもあるので。再現するにあたって、築地塀であるとか、薬医門であるとか、ほかの建物もあります。建物がでていところは、霜傑もでてきています。そういう意味では、施設的には成果はあったと思います。発掘手法として、すごく細かいところで面積をさされているけれども、これは目的をはっきりもったほうが、全体整備検討会議では、理解を得られると思います。</p> <p>そうすると、今でてきているややこしい形ですけど、また、これから説明しないといけないです。どうしてこのようなところをやるのか。これは以前に発掘しています、とか。エリアを一つにして、すでに発掘したところは、したところにして。もう少し大きく。</p>
事務局	<p>このトレンチの形で示すのではなく、どうかだと思います。</p>
丸山座長	<p>我々も説明を聞かなければわからないし。本当にやる所を、ここで薬医門の跡を発掘したい、とか。そういう単純な方向で考えたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>北池のところでは、下の構造を知りたい。護岸で掘れるところがな</p>

	<p>いから、三和土の裏側がどうなっているかを、ここで確認したい。今後の修復で、非常に重要です。そういう大きなところでいってもらったほうが、わかりやすい気がします。</p> <p>黄色のところは、今回定められましたけど。ここは、先ほど言われたように、あとででてきますが、余芳のところの周辺を把握するというで。余芳はここに造っていかなければいけない、その前にやるという論理になるかと思えます。</p> <p>もっと予算があれば、もっと全面発掘みたいなこともあり得ますが、なかなか難しいので。発掘については、また、平澤さんから話があったので、お願いします。</p> <p>そしたら、余芳の移築再建について、ご説明をお願いします。</p>
	<p>(3) 余芳の移築再建について</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3-1をご覧ください。余芳の移築再建についての概要版として作成したものです。本資料は、7月9日に開催した全体整備検討会議でお諮りしたときの資料と同一のものです。</p> <p>(2) 予報の沿革および事業経緯をご覧ください。余芳は明治6年から7年に陸軍が民間に売却し、部材状態で保管されたのち、明治25年に最初の移築、そのあと昭和14年に同じ敷地内にて2度目の移築と一部増築がされています。昭和48年に、便所部分を除く、増築された部分を含む範囲について、名古屋市の指定有形文化財に指定されています。平成23年の調査解体ののち、余芳の移築再建に向けた検討を平成26年度より開始し、平成27年の第19回全体整備検討会議において、御城御庭絵図に描かれている四畳半での姿での復元方針を確定しています。</p> <p>資料3-2をご覧ください。計画上の位置づけです。余芳の移築再建については、平成25年3月に策定した名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書に、周辺整備を含み、移築再建することを位置づけています。現在策定に向けた検討を行っている、名勝名古屋城二之丸庭園整備計画案においても、余芳の原位置の移築再建について記載する予定です。</p> <p>次に、これまでの調査結果として、資料3-3と3-4に移築前の現地調査をお示ししています。さらに資料3-5と3-6に、移築先、二之丸庭園内の発掘調査についてお示ししています。発掘調査では絵図に描かれている手水、図中の赤丸箇所ですが、実際に検出されたことから、今後の位置を特定する手掛かりとして捉えています。</p> <p>資料3-7をご覧ください。(3) 部材調査および仮組調査の概要です。平成30年度の部材調査、仮組調査は、江戸期の姿である四畳半の部分を対象に、当初架構を確認するために行いました。その際に、明治以降に増築された水屋部分より、江戸期の部材等が発見されたので、今年度4月より改めて仮組小屋を建築し、中で仮組を行っています。現在、部材の転用について詳しく調べています。痕跡調査より、3種類の番付がありました。史料調査の結果と合致していることと、主室四畳半の部分の柱と梁、桁、小屋束、足固、下屋を支える北東下屋桁が、軸組の当初材として残っていることが確認できています。増築された水屋部分等に、主室の桁、下屋桁が転用されていることもわかりました。</p> <p>資料3-9をご覧ください。今後の予定として、資料や仮組、部材調</p>

	<p>査結果から計画図の作成を行います。本日は、作成中のものを記載しています。</p> <p>資料3-11をご覧ください。今後の進め方をお示ししています。現在、名古屋市の指定有形文化財となっていますので、こちらの現状変更手続きに関わる諸手続きを進めていくことを予定しています。(3)に概ねの手順をお示ししています。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
事務局	<p>少し補足します。今、余芳のここまでやってきたことの概要のイメージでご説明いたしました。3に、今後の予定とありますが、今後の予定で図面を作っていきたいということで書いてあります。実は、先日平澤主任と打ち合わせをさせていただいて、余芳をよくよく調べてみたら、移築後に、移築先の大矢家で1回敷地内に移設していたり、部材がそのときにいろいろな転用がされている。建物の向きも変わっているということがありました。若干、内容が複雑なことが判明しました。まずは、計画図をいきなり作るのではなくて、建物に絞ったかたちで、復元検討、江戸期にこの場所に、どのような建物が建っていたかを、きちんと説明する資料作成を、まずは優先して進めていこうと考えています。本日お配りした最後の3ページくらいは、だいたいの話になります。計画図になってくるのは、だいたいの話になってくると思います。当面は、今お話しした作業に、次のステップとして進めさせていただこうと思っています。補足で、ご説明いたしました。平澤さん、このような感じであっていますか。</p>
平澤オブザーバー	<p>移築再建ということだったので、ほぼオリジナルの状態に移してくるだけだと思ったら、結構だいぶ違うことが、火曜日に伺う前に、前回の庭園部会と建築部会の合同の部会のときに、少しぎょっとしましたものですから。現物の確認等含めて、協議を行えるようにしたという。復元検討委員会へ上がりながら、第三専門調査官への審議事項として、やるべき事案だと思いますけれども。</p> <p>一つは、歴史建造物の復元で、上物は、まったく失われているものとは事情がまったく違うということ。現物が、ほぼ軸組の部分については、9割以上オリジナルで組み上げられるということだったので。まずは、もとの建物をきちんと再現をする作業をしていただいて。もう一つ、この事案について非常に弱いのは、現地の位置が、遺構としては確認が極めて難しいことです。その中心となるのが、手水と思しき遺構なわけです。移築されたときには、手水の再現は、それがないと格好がつかないわけですから。手水について、名勝庭園での移築再建で、御茶屋であることを考えると、手水の精密な復元検討を同時にやっていかなければいけない。これは、手水の遺構といっていますけれども、そのまま手水が残っているわけではないので。手水の組み合わせが、完璧に遺っているわけではないので。本当にそうなのかを、現物である遺構が第一ですが、御城御庭絵図、写真でもわずかに、その姿が確認できるので。その3つの材料と、類例などから、この手水が、どの位置で、どういうふうに組みあがるのかをきちんと示す必要がある、というお話をさせていただきました。そのうえで、建物の濡縁等との配置から、最終的にはえいやあ、で決めるしかない、というわけです。その位置決めの、唯一の根拠となる手水が、ふわっとするかた</p>

	<p>ちでは、なかなか説明がし難いな、ということです。そこが一つは重要で、建物そのものと、手水そのもの、その両者の位置関係が復元的に示されたうえで、実際の整備設計をどうするか、という流れになると。早くやれば、早く終わるわけではなくて、きちんとした整理を示すことによって、早く終わるということです。準備ができる段階で、この後のスケジュールを考えていこうということだと思います。</p>
事務局	<p>たくさん補足していただきました。</p>
丸山座長	<p>建築の報告のことは、我々は聞いておくくらいしかありません。ただ、平澤さんがいわれたように、手水は設置しなければいけないので。本来は、これをどうするかは、大きな問題で。石工の専門の方に相談しながら、どういうものなのか。古いのも残っているので、そういうのも使ったほうがいいのではないかと。新しいのを造るより、古いものを使ったほうが、それなりにいいのではないかと。大矢さんのところにも行かせてもらって、石材もたくさん残っていて、それももらえないか聞きましたが、結局は建物だけですと言われました。残念でした。手水、それらしきものもありましたが、なんとかもらえないかと思いましたが、処分されたか、どこへいったかわからないです。ひよっとすると、市内の間屋さんが持っているかもしれないですが、それがそのまま手水かどうか、使えるかはわかりません。</p>
事務局	<p>のちほど、石を見に行く前に、先生方に仮組も見ていただきますので。</p>
高橋構成員	<p>復元原案をこれから詰めていかれるということですが、その資料としての、建造物調査は、もうされていると思いますが、資料3-4の江戸時代の余芳亭は、平面だけで、だいたいこのへんという感じになっています。実際は部材1点1点について、これはどこに遡るとか、という評価をされていると思います。そういう色分け図みたいなものは、あるということですか。</p>
事務局	<p>今、作成している段階です。後々、お示しできるようにしていきたいと思います。</p>
高橋構成員	<p>それとセットで、復元原案が示されていくことになると思いますので。よろしくお願いします。</p>
丸山座長	<p>手水があるじゃないですか。このへんの井泉は、ないのですか。絵図は、どうですか。</p>
事務局	<p>このあたりについての井戸は、確認できていません。近いのは北の、発掘調査ででた井戸が一番近いと考えています。南側はまだ確認できていません。</p>
高橋構成員	<p>ここから復元していくしかない、ということですね。</p>

丸山座長	かたちはね、伝統的なものだから。できますよ。
高橋構成員	袖垣はどうしますか。
丸山座長	袖垣は、またどういう材料でやるか考えないといけません。手水鉢は、庭園側からすると、ないとおかしいです。まちがいなく復元されると。
事務局	ほかに位置を決める根拠があればいいですけど。今、唯一の根拠なので。これは大事に考えたいと思っています。
仲副座長	石は、動いている形跡はなかったですか。全部据わっていますか。
丸山座長	見ましたが、そのままです。上を軍隊が削平して、たまたま遺っていたというだけで。 部会としては、以上で。
事務局	はい、部会は以上です。